

令和5(2023)年 No.1264

3月15日

広報 いせはら

Public Relations Paper

ISEHARA

人口と世帯

3月1日現在
()は前月比

●人口 101,208(-8)

●世帯数 46,343(+14)

※令和2年国勢調査(確報値)を基にした推計人口

●発行部数 / 38,700部

中栄信用金庫と地方創生に係る移住・定住促進連携協定を締結

2月28日、市と中栄信用金庫は「地方創生に係る移住・定住促進連携協定」を締結しました。

市と中栄信用金庫が持つそれぞれの資源を有効活用し、移住・定住促進に向けた情報交換・発信や各種施策の実施、地方創生および地域社会の発展に関する取り組みなどを進めていきます。



経営企画課 ☎94-4845

狂犬病の予防注射を受けましょう

狂犬病は、ウイルスを保有する動物にかまれたり引っかけられたりすることで感染し、発病するとほぼ100%の確率で死に至ります。世界では、毎年約5万5000人が亡くなっており、警戒すべき感染症の一つです。

生後91日以上以上の犬の所有者には、犬の登録と毎年1回(4月~6月)の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

市内会場で集合注射を行います。希望する人は、送付された案内ハガキ(2月末時点で伊勢原市に登録のある所有者へ発送)と予防注射カード(青色)を持参してお越しください。動物病院でも個別接種を実施しています。費用など詳しくは、病院にお問い合わせください

費用 3650円(手数料550円含む) ※新規登録は別途3000円が必要

実施会場と時間(4/10~17)

日程	会場	時間
4/10(月)	中央公民館 館外歩行者専用道路	9:00~ 9:30
	大原児童館	9:45~10:05
	田中公会堂	10:25~10:45
	坊中高橋公民館	13:30~13:45
	日向洗水集会所	14:00~14:20
11(火)	高部屋公民館	14:40~15:10
	下小稲葉八幡神社	9:00~ 9:25
	下谷児童館	9:40~10:00
	上平間自治会館	10:15~10:35
	つきみの児童館	13:30~13:55
	下落合自治会館	14:15~14:35
	成瀬コミュニティセンター	14:55~15:10
13(木)	木下神社	9:00~ 9:30
	七五三引児童館	9:45~10:05
	板戸公会堂	10:20~10:45
	大句自治会館	13:30~13:45
	岡崎福祉館	14:00~14:25
14(金)	八幡台集会所	14:40~15:00
	善波児童館	9:00~ 9:20
	笠窪公民館	9:35~ 9:55
	三之宮比々多神社 西側駐車場	10:20~10:50
	石田子安神社	13:30~14:00
16(日)	高森児童館	14:20~14:50
	東富岡八幡神社	15:10~15:25
17(月)	市役所分室	13:00~15:00
	大山公民館	9:00~ 9:20
	石倉福祉館	9:40~10:00
	山王原公民館	10:15~10:35
	成瀬公民館	13:30~14:00
	池端三地区自治会館	14:20~14:40

健康いせはら21計画策定委員会の委員を募集します

本市の現状を踏まえた健康づくりを推進するため「健康いせはら21計画」を策定します。策定にあたり、意見を述べていただく委員を募集します。他の審議会などの委員である人は応募できません。

応募資格 市内在住で20歳以上の人(令和5年4月1日現在)

募集人数 1人

任期 令和6年3月31日まで(会議は年3回程度)

応募方法 小論文「健康づくりを地域や家庭に広げていくためには」(400字以内)に住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記し郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)かファクシミリ、または電子メールで担当にお申し込みください

締め切り 3月31日(金)※消印有効

選考方法 書類審査

健康づくり課 ☎94-4609 ☎93-8389

kenkou@isehara-city.jp

いせはら健康家族カレンダーを配布

乳幼児健診・各種健(検)診の日程や健康づくり事業の案内などを掲載した「令和5年度 いせはら健康家族カレンダー」を作成しました。3月24日(金)に新聞折り込みで配布します。

同日から市役所、各公民館などの公共施設でも配布するほか、市ホームページ「健康・福祉」→「健康・予防」からも閲覧可能です。

健康づくり課 ☎94-4609



タブロイド判(273mm×406mm)、全4ページ

ごみは8時30分までに出しましょう

4月1日(土)から、燃やすごみを収集する民間委託業者のエリア変更に伴い、収集時間が変わることがあります。収集日当日の午前8時30分までに決められた収集場所に出すようにお願いします※収集日の変更はありません



ごみの出し方に迷ったときは

ごみの分別方法を、燃やすごみや不燃物、粗大ごみなどの分別区分や50音順、キーワードで検索できます。ごみの出し方や粗大ごみの基準など、品目ごとに留意点の記載がありますので、迷ったときはごみ分別ガイドをご活用ください。市ホームページ「くらしのガイド」→「分別・検索」をご覧ください。市LINE公式アカウント「ごみの出し方」→「分別ガイド」からも確認できます

環境美化センター ☎94-7502

飼い犬にマイクロチップの登録をすると、手続きが不要に

市は令和5年度から狂犬病予防法の特例制度を適用します。そのため、4月1日以降、飼い犬に装着されたマイクロチップ情報を環境省指定登録機関のデータベースに登録するとそれを鑑札とみなし、市への新規登録の手続き(手数料3000円)が不要になります。マイクロチップの装着や指定登録機関への登録方法など、詳しくは環境省ホームページ、または右のQRコードからご確認ください。



環境省
ホームページ

ペットはルールを守って飼いましょう

◆散歩をする時は首輪をつけ、周囲の迷惑にならない長さのリード(引き綱)を付けましょう◆ふんは必ず持ち帰って処理し、尿は水をまいて臭いが残らないようにしましょう※市の条例により、ふんの放置・投棄は禁止されています◆犬を屋外で飼う場合は、鎖などでしっかりつなぐか、囲いの中で飼いましょう◆猫はなるべく屋内で飼いましょう。屋外には、けがや伝染病の感染といった命に関わる危険がたくさんあります◆飼い主のいない猫に餌を与えると、その場に居つき、鳴き声やふん尿で近隣住民に迷惑をかけます。与えるのであれば、責任をもって飼いましょう◆マナーを守らない人がいたら、問い合わせ先へご相談ください
岡平塚保健福祉事務所桑野センター環境衛生課 ☎82-1428

健康づくり課 ☎94-4609